

私たちの情報が企業の金儲けに利用!?

デジタル社会の目的について、法案が「国際競争力の強化及び国民の利便性の向上」としているように、第一の目的は「国民の利便性の向上」よりも、「国際競争力の強化」、つまり企業の経済活動（金儲け）です。また、デジタル社会の形成に当たっては、「民間が主導的役割を担うことを原則」としています。デジタル庁の職員は500人で、その内100人以上が民間からの採用です。

政府の「デジタル化」政策で、大手IT企業やデジタル関連企業は莫大な利益を得るでしょう。国が管理する個人情報をビッグデータとして、民間の経済活動（金儲け）のために利用することも狙われています。

法案では、転職時に労働者本人の同意があれば、使用者がマイナンバーで以前の勤務先から個人情報の提供を受けることができますとしています。転職時に立場の弱い労働者が同意しないことはむずかしく、使用者に都合のよい改定です。

自治体を国の出先機関化、地方自治が危ない

法案では、国と地方自治体のシステムの統一・標準化をすすめるとしています。

これまで各自治体ごとに、苦労しながら地域に合った教育や福祉等のシステムを作り上げてきました。個人情報保護に関しても、国に先んじて条例が作られてきました。それらが、国によってシステムを統一・統合されることで後退させられることとなります。

地方自治が壊され、自治体が国の出先機関化することとなります。



プライバシーが丸裸!?

国が個人情報を一元管理するデジタル監視法案は知らない

菅義偉内閣は目玉政策として「デジタル化」を推し進めており、「デジタル化」に関連して6つの法案（デジタル監視法案）が国会で審議されています。

「デジタル化すれば便利になる」と宣伝されていますが、法案には、私たちの個人情報などプライバシーに関わる重大な問題があります。

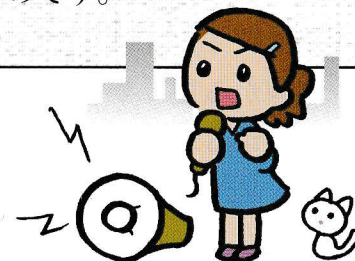


私たちの情報を国が一元管理

法案は、デジタル化をすすめる司令塔として「デジタル庁」を内閣府のもとに新設するとしています。内閣総理大臣を長とし、他の行政機関の長へ勧告できるなど強力な権限をもちます。いまでさえ首相に忖度する状況があるなかで、各省庁はデジタル庁の意向に反することができなくなります。

そのデジタル庁が、各省庁が保有している国民の情報や自治体もっている住民の情報を一元的に管理しようというのです。

共謀罪NO!実行委員会 ☎090-2669-4219(久保)
NO!デジタル庁 ☎080-5052-0270(宮崎)
日本国民救援会 ☎03-5842-5842



個人の情報はマイナンバーで管理

政府は、マイナンバーを軸に個人情報の一元管理をすすめるようとしています。マイナンバーとは、住民票をもつすべての人に12桁の番号をつけて管理する制度で、「国民総背番号制度」とも言われています。生まれたばかりの赤ちゃんも番号で管理される仕組みです。政府は、マイナンバーカード（*）の普及を強力にすすめています。その普及率は20%にとどまっています。

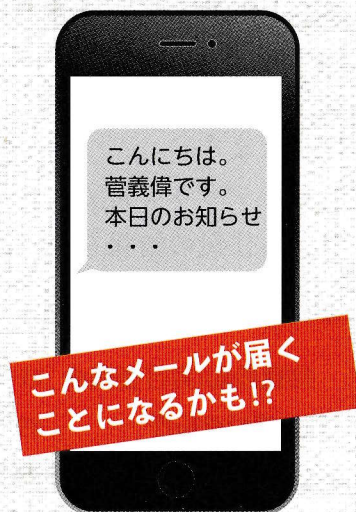
*氏名、住所、生年月日、性別、顔写真等が表示されたICチップ入りのカード

病歴や交通違反の情報もマイナンバーに

これまでマイナンバーが利用できるのは、税・社会保障・災害に限定されていましたが、3月からはマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになっており、2026年からは運転免許証としても使えるようにしようとしています。つまり、マイナンバーに、税金や社会保障に加え、医療情報などの情報も紐づけられることとなります。さらに銀行口座など、私たちの生活に関わる多くの情報が紐づけされれば、私たちのプライバシー情報が網羅的に管理されることとなります。

スマホが国とつながる!?

さらに、マイナンバー機能をスマホ（スマートフォン）に搭載できるようになります。国と自分のスマホがつながり、将来、スマホに「本日のお知らせ」などのメールが国から届くかもしれません。位置情報もわかるスマホでは国に行動がみられているようで恐ろしくありませんか。



警察に情報が利用されたら大変!

国が一元管理する個人情報は、行政機関や自治体が利用できます。そのなかには、警察も含まれています。

警察が、行政機関や多くの民間企業が保有する個人情報を、令状もとらず、「捜査のため」と具体的な理由も示さず手に入れていたこと（捜査関係事項照会）が社会問題となりました。

知らない間に私の情報が警察の手に!

警察は集めた個人情報をどのように使っているのでしょうか。

岐阜県大垣市で風力発電に疑問をもった住民が勉強会を開いたところ、その住民ら4人の個人情報を、警察署が風力発電会社に渡して警戒するよう伝えていたことがわかりました。4人の住民は、知らない間に自分の情報（学歴や病歴など含む）を警察が集めて企業に提供したことで「プライバシーが侵害された」と裁判で訴えています。しかし警察は、市民の情報を集めて利用することは「通常業務の一環」と開き直っています（別項）。

今回の法案で、情報が一元管理されれば、警察はさらに容易に大量の個人情報を入手することができるようになり、そうなれば「警察国家」「監視社会」がいつそうすすむこととなります。



警察庁

市民監視、情報提供は「通常業務の一環」

2015年6月4日の参議院内閣委員会で、日本共産党・山下芳生議員の質問に対して警察庁・高橋清隆警備局長は次のように回答しています。「岐阜県警からは、この大垣署の警察官が、公共の安全と秩序の維持という責務を果たす上で、通常行っている警察業務の一環として事業者の担当者と会っていたもので、・・・我々もそのように認識しております。」